

消防からのお知らせ

～秋の火災予防運動～

実施期間 10月15日(月)～10月21日(日)

統一標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』



平成24年秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。またストーブなどの暖房器具を使用する機会も増えてきますので、火を取り扱う際には十分注意して火事のない村づくりにつとめましょう。

※火災の出火原因の1位は放火で2位がたばこの不始末によって起こる火災です。

喫煙者の火気管理の不注意等で火災が発生していると言えますので、「たばこの投げ捨てや寝たばこ、歩きたばこ」は、絶対にやめましょう！



火事・救急・救助は
あわてずに 119番



※119番通報は最寄りの消防機関に通報される全国統一の報知電話です。一刻も早く現場に駆けつける為にも、一般電話、携帯電話ともに局番なしの119番通報をお願いします。

取り付け終わりましたか？『住宅用火災警報器』

住宅用火災警報器を取り付けたおかげで、「火災発生時、逃げ遅れることなく助かった」あるいは火災を未然に防ぐことが出来ました……という、実例が全国で何件も報告されております。

まだ取り付けしていない方がおりましたら、早めに取り付けましょう。

<お問い合わせ先>

東通消防署

☎ 27-2199